

5. 事業が長期間要している理由は？

【元々が長期計画】

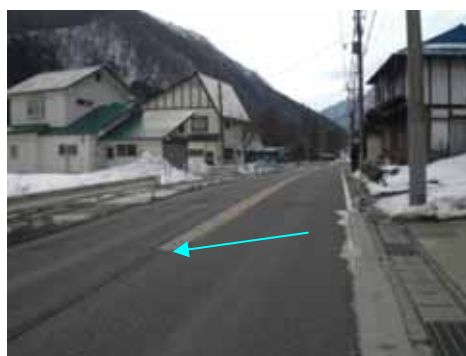
【不測の事態により長期化】

・本事業は、砂防堰堤と沈砂池、溪流保全工L=340mを整備するため、元々長期計画であった。
・また、現在施工中の溪流保全工の計画位置は、元々河川の形態が無く、バイパス河川として新たに整備を行う計画のため、既存道路横断部5箇所の橋梁化や関係地権者との調整・用地買収に時間を要したことも長期化する要因となった。

人家連担箇所



県道交差箇所



6. 事業の対応方針は？

事業継続

事業中止

変更なし ・ 事業計画の変更 ・ スケジュールの変更

・本事業は、下流域の人家・県道等を土砂災害から保全することを目的としており、現在までに最上流部の堰堤が完成している。
・当該地区が過去に土石流による被災を受けている経緯から、その必要性、事業効果、効率性は現時点においても非常に高く、人命や財産保護の観点から必要不可欠である。
・用地買収も完了していることから、重点的な予算付けを行い、残りの溪流保全工を平成25年度までに完成させたい。